

令和元年度国際交流助成 募集要項

公益財団法人 吉野石膏美術振興財団

1. 助成の趣旨

日本の美術家が、海外において開催する個展や共同展、ならびに国内で開催される美術に関する国際会議等の活動を助成し、他国との文化交流の活性化に寄与しようとするものです。

2. 助成対象

A. 海外における展覧会等

- (1) 日本の美術家が、海外において開催する個展、共同展
- (2) 日本の美術家による作品を海外に紹介するため、海外の美術館等と共同して開催する展覧会

B. 国内開催の国際会議・交流活動

日本国内において、海外の美術家または美術研究者の協力を得て行われる、諸外国との文化交流を目的とした国際会議ならびに交流活動

例：①海外の美術家または美術研究者が参加する講演会、シンポジウム、セミナー、ワークショップ

②美術を通じた国際交流を目的としたプログラムやイベント

3. 助成予定数、助成額及び助成期間

- (1) 助成予定数：5件程度
- (2) 助成額：1件当たり100万円を限度
- (3) 助成期間：2020年4月1日から2021年3月31日までの期間に実施されるもの

4. 応募手続

(1) 申請書用紙の請求

下記のいずれかの方法でご請求下さい。

- ①当財団のホームページ (<http://www.yg-artfoundation.or.jp>) より、応募要領および申請書をダウンロードしてください。
- ②封筒の表に国際交流助成申請書希望と明記し、A4サイズ用紙の入る返信用封筒（140円分の切手を貼付し、返信先を明記）を同封の上、当財団宛に送付して下さい。追って申請書を返送いたします。

(2) 申請書の作成について

パソコン入力、手書き（黒のボールペン等で記入）いずれかで、申請書に必要な事項を記入し、クリップ（ホッチキス不可）で綴じて下さい。また、書式変更がなされたものは、原則として受領しません。

(3) 応募方法

当財団所定の申請書に必要な事項を記入の上、下記の提出書類を同封して当財団まで郵送して下さい（持参不可）。

※提出書類に不備があった場合は、選考対象外とします。

※応募書類は返却しませんので予めご了承下さい。

※同一年度における当財団への応募は、1申請者及び団体につき1件です。

※提出書類の到着の有無の問い合わせは対応できかねます。到着の確認については、追跡確認が可能な便を利用し、申請者自身が郵便局や宅配業者に配達確認の問い合わせをしてください。

提出書類

①当財団所定の申請書.....原本1部、コピー6部

②助成を申請する事業についての企画書.....7部

- ・事業の目的、内容、期待される成果についてA4用紙に5枚程度にまとめ、クリップでとじること。
- ・開催会場についての資料（印刷物のみ）がある場合は、あわせて添付すること。

(4) 申請書の請求・応募及びお問い合わせ先

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-3-1 新東京ビル 6 階

公益財団法人吉野石膏美術振興財団 助成事業担当

Tel / Fax : 03-3215-3480

E-mail : josei@yg-artfoundation.or.jp

5. 応募期間

受付開始 2019年9月2日(月)

応募締切 2019年10月23日(水) 必着

※申請書類の訂正・再送は、締切期限内に行ってください。いかなる事情でも、締切後に送られた申請書の受領はいたしません。

6. 選考及び助成の決定

当財団におかれている選考委員会において審査し、理事長が決定します。

採否は2020年3月上旬までに各応募者に書面にて通知いたします。

7. 助成金の交付時期

助成金は、2020年3月末に交付します。

また、目録贈呈式を2020年3月下旬頃に行う予定です。

8. 助成対象者の義務等

(1) 助成申請時に事業内容の詳細が決定していない場合は、決まり次第すみやかに当財団へご連絡ください。

(2) 事業に関する広報物がある場合は、事業を実施する前に当財団へ送付してください。

(3) 事業終了後2ヶ月以内に、報告書の提出を行っていただきます。

(4) 原則として申請時の計画と著しく異なる変更は認められませんが、やむを得ない事由によって期間の変更などが必要になった場合は、事前に当財団へ連絡して下さい。変更の内容によっては助成金額の修正、あるいは助成そのものを停止する場合があります。

(5) 助成金を受けて実施される展覧会や国際会議等に関する印刷物には、当財団の助成を受けた旨を明記していただきます。また、その1部を当財団宛にお送り下さい。

9. 個人情報の取り扱いについて

申請者・採択者の個人情報については、本助成選考及び助成の目的にのみ使用いたします。また、採択者及び団体は代表者名・団体名・事業の名称等を当財団のホームページにて公開いたしますので、ご了承下さい。